

事務事業評価シート

(H.28)No.	2055	(H.27)No.	2055
-----------	------	-----------	------

事務事業名	児童手当給付費		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	子ども家庭室	福地 さおり	

会計区分	事業コード	195001
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 民生費	児童手当給付費	
項 児童福祉費	(小事業名)	
目 児童措置費	児童手当給付費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本施策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施策	3	子育て・子ども支援
	小施策	3	地域における子育て支援の充実
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)		
児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。		
事業内容		
児童手当法に基づく児童手当の支給。 【対象者】中学校修了前の児童を養育している者 【支給額】 3歳未満の児童一律 15,000円(月額) 3歳以上小学校修了前の児童 10,000円(月額) ※第3子以降 15,000円(月額) 中学生一律 10,000円(月額) ただし、所得制限限度額以上一律 5,000円(月額)		

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	・児童手当法に基づく児童手当を支給 対象受給者数:5,813人 対象児童延べ数: 115,685人	・児童手当法に基づく児童手当を支給 対象受給者見込数: 6,000人 対象児童見込数(延べ): 120,525人(・H.27年度実績から算出)

H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
・児童手当法に基づく児童手当を支給	・児童手当法に基づく児童手当を支給	・児童手当法に基づく児童手当を支給

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)
①直接事業費	1,276,655千円	1,300,000千円	1,300,000千円	1,300,000千円	1,300,000千円
内訳(千円)	国・県支出金	1,084,011	1,104,080	1,104,080	1,104,080
	地方債				
	その他()				
一般財源	(0) 192,644	195,920	195,920	195,920	195,920
人工数	職員	0.52人	0.64人	0.64人	0.64人
	臨時職員等	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
②概算人件費	(0千円) 4,462千円	5,374千円	5,374千円	5,374千円	5,374千円
①+②総事業費	(0千円) 1,281,117千円	1,305,374千円	1,305,374千円	1,305,374千円	1,305,374千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ※「考察」及び「今後の対応方針」の記載対象外の事務事業 </div>	

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	子どもを安心して産み育てることができるよう、家庭生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全育成・資質向上を社会全体で支援する取組として、施策達成に貢献している。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
法により定められた事業であるため、継続して事業を実施。	ばりっ子すくすく計画